

平成 20 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成20年 5 月30日 (金) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第7回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 5月30日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	8
議案審議	8

宮古島市告示第59号

平成20年第7回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成20年5月23日

宮古島市長 伊志嶺 亮

- 1 期 日 平成20年5月30日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - （2）平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - （3）平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第56号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第1号）	市 長	平成20年 5月30日	平成20年 5月30日	原案可決
議案 第57号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算（第1号）	"	"	"	"
議案 第58号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会 計補正予算（第1号）	"	"	"	"

開会日（5月30日）に応招した議員

下地	智君	嘉手納	学君
仲間	明典	新城	啓世
池間	健榮	上地	博通
新里	聰	平良	隆
佐久本	洋介	亀濱	玲子
砂川	明寛	上里	樹
棚原	芳樹	與那覇	夕ズ子
前川	尚誼	豊見山	恵栄
與那嶺	誓雄	富永	元順
山里	雅彦	富浜	浩
池間	豊	下地	秀一
宮城	英文	下地	明
眞榮城	徳彦	池間	雅昭

平成 20 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成20年 5 月30日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成20年第7回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成20年5月30日（金）午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第56号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（市長提出）
" 第 4 " 第57号 平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（ " ）
" 第 5 " 第58号 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ " ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年第7回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成20年5月30日（金）午前11時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
5月30日	金	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成20年第7回宮古島市議会臨時会会議録

平成20年5月30日

(開会=午前11時01分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前11時51分)

副議長(22番)	下地 智君	議員(14番)	眞榮城 徳彦君
議員(2〃)	仲間 明典〃	〃(15〃)	嘉手納 学〃
〃(3〃)	池間 健榮〃	〃(16〃)	新城 啓世〃
〃(4〃)	新里 聰〃	〃(17〃)	上地 博通〃
〃(6〃)	佐久本 洋介〃	〃(18〃)	平良 隆〃
〃(7〃)	砂川 明寛〃	〃(19〃)	亀濱 玲子〃
〃(8〃)	棚原 芳樹〃	〃(20〃)	上里 樹〃
〃(9〃)	前川 尚誼〃	〃(21〃)	與那覇 夕ズ子〃
〃(10〃)	與那嶺 誓雄〃	〃(23〃)	豊見山 恵栄〃
〃(11〃)	山里 雅彦〃	〃(24〃)	富永 元順〃
〃(12〃)	池間 豊〃	〃(25〃)	富浜 浩〃
〃(13〃)	宮城 英文〃	〃(26〃)	下地 秀一〃
		〃(27〃)	下地 明〃
		〃(28〃)	池間 雅昭〃

◎欠席議員(1名)

議長(1番) 友利 恵一君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮君	総務課長	伊良部 平師君
副市長	下地 学〃	財政課長	石原 智男〃
総務部長	宮川 耕次〃	国民健康保険課長	友利 義雄〃
企画政策部長	久貝 智子〃	農村総合整備課長	仲間 成幸〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	下水道課長	川満 定秀〃
建設部長	宮國 泰男〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 喜屋武 重三君 議事係 仲間 清人君
 次長 荷川取 辰美〃 庶務係長 友利 毅彦〃
 補佐兼議事係長 前里 安男〃

◎副議長（下地 智君）

議長が病気療養のため、本議会に出席できませんので、地方自治法第106条の規定に基づき、私、副議長が議長の職務を行います。

また、本日はさきにご通知申し上げましたように、諸般の事情により、会議時間を繰り下げましたので、ご了承ください。

ただいまから平成20年第7回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前11時01分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

副議長の命によりまして、諸般の報告をいたします。

平成20年5月23日付をもって、伊志嶺亮宮古島市長より平成20年第7回臨時会の招集告示の通知がありました。

平成20年5月27日午前10時から、平良庁舎6階会議室において議会運営委員会が招集され、会期及び会議の開始時間変更について諮問した結果、会期については本日5月30日の1日、会議の開始時間については午前11時とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において下地明君と上里樹君の両名をご指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日5月30日の1日といたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日5月30日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第56号から日程第5、議案第58号までの3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成20年第7回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案3件であります。

最初に、議案第56号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成19年度宮古島市国民健康保険事業特別会計の実質収支見込みの赤字については、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成20年度の歳入を繰り上げて補てんすることになるため、歳入歳出それぞれ3億9,135万6,000円の補正増となります。

最初に、歳入からご説明いたします。12款諸収入は歳入欠陥補てん収入で、3億9,135万6,000円の補正増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。12款前年度繰上充用金は、3億9,135万6,000円の補正増であります。

以上、補正後の平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7,967万5,000円と定めてあります。

次に、議案第57号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成19年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計の実質収支見込みの赤字については、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成20年度の歳入を繰り上げて補てんすることになるため、歳入歳出それぞれ471万5,000円の補正増となります。

最初に、歳入からご説明いたします。4款諸収入は歳入欠陥補てん収入で、471万5,000円の補正増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。4款前年度繰上充用金は、471万5,000円の補正増であります。

以上、補正後の宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ6,791万2,000円と定めてあります。

次に、議案第58号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成19年度宮古島市公共下水道事業特別会計の実質収支見込みの赤字については、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成20年度の歳入を繰り上げて補てんすることになるため、歳入歳出それぞれ3億9,306万円の補正増となります。

最初に、歳入からご説明いたします。5款諸収入は歳入欠陥補填収入で、3億9,306万円の補正増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。4款前年度繰上充用金は、3億9,306万円の補正増であります。

以上、補正後の宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,448万7,000円と定めてあります。

以上で国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由説明を終わります。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎池間健榮君

議案第56、57、58号について、繰り上げ充用金ですから、担当部長にそれぞれ答弁していただきたい。

これまでトゥリバーが売却され40億円、そして港湾特会については、今回繰り上げ充用としてはくくつてありませんけれども、今後非常に厳しい状態になっていく国保、そして上下水道も非常に厳しい、これは今から非常に上下水道の場合には厳しくなっていくと思われま。今回繰り上げ充用措置されていますけれども、確実な財源の裏づけについて、どのような財源が、ただ単に繰り上げ充用すればいいというものではありませんので、一時借入金等の関係も含めて財源の確保の裏づけについて答弁していただきたいと思ひます。

◎総務部長（宮川耕次君）

今回の繰り上げ充用というのは、平成19年度の歳入が歳出に不足するというこ、やむにやまれぬ状況での繰り上げ充用でございます。自治法施行令の第166条の2では、そういった不足が赤字が出た場合、これが翌年度の歳入から繰り上げて、これに充てることができるというふうになっております。また、自治法第208条第2号におきましては、各会計年度における歳出というのは、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという会計年度独立の原則ありますが、これはその例外的な措置でございます。

したがいまして、この赤字を出すわけにはいかないということから、こういった措置をやむなくとったということございまして、ご質問の財源の裏づけというのは、3つほどそれぞれ原因があるかと思ひますが、これまでの赤字が大幅に変わりました。したがいまして、平成18年度におきましては、国民健康保険事業が10億円余のマイナスでした。今回は3億9,000万円余ということになっておりまして、約6億1,600万円程度の好転が見られます。

それから、農漁業集落排水事業については、去年はゼロでしたけれども、平成19年度において、赤字が471万6,000円出たわけですが、これにつきましても繰り上げ充用していただき、そして今後は使用料とかそういったものの徴収、これの徹底を図ってまいりたいと。

それから、公共下水道事業につきましても平成18年度は8億4,600万円余でしたけれども、今回約3億9,300万円ということで、4億5,384万円程度の圧縮といいますか、好転が見られます。そういうことにおきまして、今後ともそれぞれの会計で内部努力をしながら、また一般会計できちつと繰り出していきたいと、このような考えを持っております。

◎池間健榮君

これ市民はそういう難しいことはわからないんですよ。過去に港湾特会で37億円まで赤字が膨らんでいったんですね。そして、それを40億円で資産売却をして、それで補てんしたから、港湾は全部クリアしたと。今後後期高齢者医療制度も含めながら、そして今景気が非常に厳しいということで、国保の問題も徴収率厳しくなっている。市町村合併した部分で、今旧農村部も大変になっている。今後これ徴収率アップも1つのそれは解決策になるでしょう。公共下水道についても当然今、また幹線も含めて工事していますよね。起債もありますから、当然また大変になってくる。今度完成すると、またそれも加入率がなければ非常に厳しくなっていく。

したがって、合併3年ですよ。今、地方交付税算定がえによって、国も支援してきた3年、県も5年という形で地方交付税が多目に入ってきているから、皆さんは一般会計からそれなりの補てんをして努力していることはわかります。それは合併効果ですよ。今の10億円から6億円だったり、同じように約4億円の赤字を出しているということは。そういう意味では、一借をすれば当然利子がつく。もうちょっとどうい方法がいいかということを経済自治体が非常手段を使って繰り上げ充用と、単年度赤字を出してはいけないという法律でありますから、当然法律にのっとって、それはやっているんですけども、今後どういった形で、この赤字を増やしていかないか、これについてちょっと市長でもいいですし、副市長でもいいですし、どういう対策を今考えているのか。使用料を取れということは当たり前のことなんですね。使用料を取るだけで3億円とかそんな4億円の借金が消えるわけじゃないんです。今後どういった対策を考えていらっしゃるのか、合併特例債はもう、合併算定がえ、地方交付税、千名の職員を10年間、それは算定がえありますけども、トゥリバーを40億円で売りました。あとは大きい土地の処分ないんです。どういった対策を今考えていらっしゃるのか。繰り上げ充用の制度そのものじゃないんですよ。実際に発生している約7億円というこの赤字が今後どうなっていくかも含めて、その対策について少し市民にわかりやすく答弁していただきたい。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、ご承知のとおり、合併前、旧伊良部町、旧平良市の国保会計の赤字の総額が約12億1,000万円余りありました。その対策として、ここ2年半合併して、いろんな手法を用いまして、一般会計からの繰り入れを国保会計については約12億円のうちの3億9,000万円でするので、約8億円ぐらいの繰り入れをしていただきました。この解消策といたしましては、こういうふうな要因もありますけれども、当然のことながら、市民の協力もありました。国保税の92%クリアするという努力もいたしました。初めて去った5月の12日から臨戸訪問もいたしまして、市長を先頭に行きました。その結果として、今年度も若干ではありますけれども、対前年度89.6%から今年度90%を超える勢いになっております。そういう意味では、赤字の解消策というのはこういうふうな形で、市民の協力を得ながら、またおっしゃるように、後期高齢者の問題も抱えておりますけども、市民の協力を得ながら、また市民の姿勢で、同じ目の高さでやっていかんといかんかなと思っております。

とりあえず今年の3億9,000万円、まだ赤字が残っておりますが、今後この赤字の対策をどういうふうにするかというご質問の内容でしたので、その辺については、当然これからも一般会計の当然義務的な経費については繰り入れをしてもらうと。今まで旧市町村の12億円余りのものも旧伊良部町、旧平良市も含めてその義務的な経費の手当てができなかったという要因がその原因になっておりますので、今後は一般会計からの義務的な経費の繰り出しについては、しっかりと守っていただきまして、また当然事業会計、事業担当部としても、その有効な事業の執行は、やっぱり税徴収、市民の協力を得ながらということ、理解を得ながらということが最大限のことだと思っておりますので、そういう努力を今後も続けてまいります。

ただ、昨今景気がまだ上向きはしていませんというマスコミの情報もありますので、この辺の部分も市民として、また市長を先頭にして、宮古島市としてどういうふうな形で取り組んでいくかという課題も残っておりますが、とりあえず徴収率の向上しかないと思っておりますので、そこら辺も努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎建設部長（宮國泰男君）

対策という中においては、過去にこれまで工事に係る分の投資に係る分の繰り上げをしてこなかったというのが今までの赤字の累積であります。先程も申しましたけれども、今回繰り入れをしていただきまして、相当の赤字解消ができたというふうに一応認識はしてございます。やはり収入的な部分に関しましては、これからも努力をしていかなきゃならないという状況にあらうかと思えます。

平成19年度の加入率というか、これが今56.8%というふうになっていまして、これを平成22年度までに71.6%ぐらいまで持っていきたいということの計画をしてございます。今この歳入というんですか、使用料金による歳入が平成19年度の決算見込みでございますけれども、5,700万円ほどでございます。ですから、それを平成22年度までに7,600万円ほどまでに一応持っていきたいというふうに思っております。どうしても人口の多い部分と新興住宅地のほうに配管というんですか、こういうのを早目にして、加入率を上げていくというのが必要かというふうに思っていますんで、今後とも市も担当者も含めて一生懸命その加入率のアップをやっていきたいというふうに思っていますんで、アクションプログラムというのをつくって県のほうと調整をしまして、この体制でやっていきますということも県のほうにご報告申し上げておりますんで、ぜひとも頑張っていきたいというふうに思います。

◎池間健榮君

両部長とも当然市民の協力を得ながら、市民にしっかりと、これは我々議員もそうですけれども、やはりしっかりと行政と一緒にやっていかなければならないと私も思っております。まさにそのとおりだと思います。

他方、我々パイナガマ公園整備事業の調査特別委員会を設置をしまして、今事業の見直し等も含めながら、調査をしておりますけれども、今まで部長が答弁されたように、一般会計で余裕が出ない限りは、これは繰り入れは特別会計に出てきません。しかし、市長も副市長も片方で40億円も土地を売却しながら、片方で何の手立てもしないで、これから10億円で土地を買うなんていう、このようなことをやっていると、これは市民は納得いかないんですよ。今は私どもはだから調査特別委員会を議会としては設置をして、競売されて標準価格が6,000万円、市の評価もそれぐらい、固定資産税の評価ですよ。なぜそれを7億2,000万円でそういった東京のファイナンスに落札させるかというふうな、そういったことを含めて事業の見直しが必要なんです。今後ともやっぱり行政、部長を中心にして一生懸命努力されても、片方でそういった乱暴な事業を進めますと、ひっくり返っているんですね、そのことは。新しい財政破綻法制が施行され、連結赤字という部分がありますから、容赦なしですよ。土地開発公社も含めて、私はそういったことをしっかりと市民に訴えながら、行政進めていただかないと、市長と副市長にやめていただかなくてはいけない。市長、その部分を最後に決意をお聞きしたら、私は終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

調査特別委員会の調査結果等伺いながら、しっかりと事業に取り組んでまいりたいと思います。

◎池間雅昭君

3点の議案について、まず国民健康保険、それから公共下水道、そして農漁業集落排水に関する事業について、まず各特会の今後の見通しについてご説明をお願いします。

それと、先程のご説明では赤字が相当減ったと、この原因はトゥリバーの売却よるというふうなことが

大きく言われておりますけれども、これは一時的な歳入に当たるわけですよ。今さっきの質問にもありましたように、やはり宮古島市として半永久的に国保事業も、ここにある3点の事業は運営がなされなければならないわけです。ということは、独立採算制というものを考えた場合にですね、当局の努力というのは、これは非常に求められるわけですけども、2点目に赤字の原因、3特会についての赤字の原因についてご説明を願いたい。

それと、国保の徴収率としても90%に達しようとしていると。しかし、92%以下はやはりペナルティーが科せられるわけです。交付金が入ってこないわけです、7,000万円余り。こういった徴収をきちっとやっていくことによって、7,000万円が毎年毎年入ってくると、3億9,000万円というのはですね、4、5年で回収されるわけです、それだけでも。こういう徴収を怠っているとしか私には思えないんですね。市長、これについて、92%以上の徴収をクリアしていくという対策、計画、これについて示していただきたいというふうに思います。

今さっきの池間健榮議員からのご質問もありましたけれども、一般会計から繰り入れて赤字を解消していくと、これは前年度繰り上げというのは、当然本当は禁止手なんですよ。総務部長も知っている特別な手法なんです。トゥリバーの港湾特会で、市長が誕生をして以来、ずっと港湾特会ではそういう繰り上げ充用をやってきたんですね。要するに対策を講じないから、自転車操業が続いていくということになるんですよ。ぜひともこれは具体的にこれからの赤字をなくしていく計画というものをきちっと示していただきたい。これは無駄な出費があるということなんです、また。今さっき指摘ありましたパイナガマ公園整備事業でも、裁判所の公示価格が6,000万円、それがあろうことに7億2,000万円で購入した、これらの土地を買う、平米当たり3万5,000円から3万8,000円とべらぼうな価格で買い付けた。こういう資金があれば、もっともっと市民の福祉の向上のために使えると思うんですね。これについては、市長、いかがお考えでしょうか、まずご説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

国保税等の赤字については、やはり公正に税金を市民からいただくことが一番大事じゃないかなと思っています。そのためには、きっちりと徴収率を上げるように、現在全庁体制で取り組んでおりまして、また併任辞令も出しまして、徴収の強化に努めております。限りなく92%に近づくように、あるいはできればそれをクリアするように頑張っていきたいと思っております。

済みません、実はですね、宮古病院の最終の決定の会議が午後からありまして、副市長がどうしても出席しなきゃいけないわけなんですよ。で、12時の飛行機で行かないと間に合いませんので、今副市長が退席します。ぜひよろしく願いいたします。

◎副議長（下地 智君）

はい、わかりました。

◎副市長（下地 学君）

市長から説明があったとおり、宮古病院整備基本構想検討委員会が午後1時45分からありまして、12時の飛行機で行かないと間に合わないの、退席したいと思っております。よろしく申し上げます。どうも失礼いたします。

（副市長、退席）

◎建設部長（宮國泰男君）

各特会の今後の見通しと赤字の原因はということでございます。まず、これまで平成13年、平成14年、平成15年ですか、一般会計からの義務的な繰り入れがなかったということが1つにございまして、今後はこれを確実に繰り入れをしていただくというのがまず必要だろうというふうに思っております。今維持管理費に約1億2,800万円ぐらい、人件費に5,600万円余入っております。歳入としては7,000万円ほどが収入として入っております。ですから、その残りの部分に関しては一般財源化の繰り入れというのが必要になるかというふうに思います。今後につきましては、やはり事業費に関しましても今年間2億円程度で抑えてございます。そういう中で、やはり繰入額をいかに少なくしていくかということに関しましては、加入率をどれだけ上げるかということにかかっているかと思っておりますので、このあたりをしっかりと取り組んでいくということでございます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

3点ほどだと思いますけれども、まずは今後の見通し、赤字会計の今後の見通し、それから赤字の原因、それから今後の徴収対策をどういうふうにするという3点だと思いますけれども、お答えいたします。

まず、今後の見通しなんです、昨今経済状況が余りよくないということではありますが、これも直接国保会計の徴収率にも影響はしております。それで、今後平成19年度見込額でありますけれども、残り3億9,100万円程度の赤字を解消するための努力は当然する必要がありますが、まず先程も言いましたけれども、一般会計からの繰り入れというのは、義務的経費については、どうしてもお願いしたいということはありません。

それから、中長期的に見ますと、私はどうも赤字の会計の一番大きな要因は医療分なんです。それで、費用の大体60%から70%近くが医療分に使っていますので、その対策をしないといかんということで、やっぱり保健事業の充実をこれからやっていかんといかんかなと思っております。健康対策事業をこれからは長期的にやる必要があるかと思っております。これが実際の私は国保会計の赤字の解消策になるかと思っております。

それから、赤字の原因なんです、先程も答えましたように、合併のお土産が12億円ぐらいありました。その対策で、今十分に対策をしているところでありますが、引き続きこの対策についても、もう残りの3億9,000万円、4億円近くのお金を赤字を解消するためには、やっぱり合併の特例支援金とかも使いながら、一般会計との調整もしながらお願いしていきたいと思っております。

それから、徴収対策なんです、徴収対策については一番大事な部分があります。これは先程も言いましたように、市民の協力なくしては、理解なくしては絶対できないものだと思っております。そのためには、私はまず今高額滞納が約2億8,000万円ぐらい、高額というのが件数はまだ把握はしていませんけれども、要するに一般分、退職分の総額、滞納分が2億8,000万円ぐらいあります。定義はないんですけども、大体10万円程度を未納しますと、大体指導、督促という形をとっていますけれども、それから徴収指導員もおりますので、そういう指導員の方たちを利用いたしまして、高額滞納にならないような指導も展開していかなといかんかなと。やっぱり多くなればなるほど、払にくい部分が出てくると思いますので、そこから辺の指導も含めて、高額滞納が今後出ないような形で巡回指導をしていきながら、徴収対策をもっと充実していきたいと思っております。

◎農村総合整備課長（仲里成幸君）

農漁業集落排水についての質問ですが、2つ質問があったと思います。まず、赤字原因について、それから今後の見通しと対策というふうなことでございます。一番赤字の原因は、使用料の滞納者が多いということでありまして。当初見込んでいた額より50%しか納入がなかったということでありまして。

それから、今後の見通し、対策として、現在滞納者については戸別訪問して徴収に努めている状況であるが、今後はさらに人員等も増やしながらか、滞納整理に努力していきたいと思っております。

また、歳出においても細かくチェックして、最小限の支出の縮減を図っていききたいと、こういうふうにお思っております。

◎池間雅昭君

市長、就任以来、同じ答弁を繰り返しているんですよ。徴収体制をしっかりとやっていきますと、いつになったらそれができるんですか。特別会計は独立採算が基本でありますから、きっちりと徴収をしていく。今の農村総合整備課長の話だと、収納率が50%と、これよっぽど努力をしていないということではないんですか。

それと、これとは違うんですが、パイナガマ公園用地の取得に当たって、いわゆる地権者が高額滞納があったんですね。普通ならば市の金を使って土地の代金を払うわけですから、その際にはきっちりとその滞納分の税金を取った後でその残りを払うというのが私は普通だと思うんですね、自治体として。ところが、実際には何百万円という滞納税を徴収しないのをそのまま払ってしまった。いわゆる、今裁判になっている裁判所からの通知書を見過ごして金を払ってしまった、同じなんです、構図が市長。善良な市民に対しては、まじめな市民に対しては税金を払え、払えといいながら、行政努力が全くないんじゃないですか。行政のミス、市長が全く責任をとろうとしない。組織体制そのものがたるんでいるんですよ、市長。

とうとう、この方はまだ滞納が何百万円が残っているようですけども、取れなくなってしまった。市長が先頭に立って、国保の徴収に走り回っているんだけど、きちっと行政側が関与しておけば、入ってきた税金が入らなくなってしまった。市長の言葉が本当にしらじらしく聞こえるんですよ、市長。この点について、いかがお考えですか、市長のご見解をお聞かせ願いたい。

それと、国保は92%を常に基本にしているんですけどもね、徴収率が上がれば上がるほど、国保特会というのは、きちっとして運営して行けるわけですから、92%にこだわらずに、本当にこれをきちっとやっていくということをおね、ぜひやっていただきたいですね。これが非常にネックになると思うんですよ、徴収率は。この点について、税の徴収については、具体的にどのような体制でどのような計画を持ってやっていくかということをおね、今年度は示してほしいんです、市長、いかがですか、これ。もう言葉だけでは駄目ですよ。就任以来、徴収率アップに頑張りますと、具体的にその徴収率アップのための体制と計画、そういったものを今年度はぜひ示していただきたいものですが、市長、これについての決意のほどをお伺いしたいと思います。

それから、公共下水道、多分終末処理場の利用が3,000万円から4,000万円ぐらい、これは既に毎年毎年この分が100%加入しても、毎年毎年この分は赤字になるというふうにお予想されております。ちゃんと事業が完成した暁もですね。ですから、この加入率をきちっと上げて、そしてそれを下水道料金をきちっと収納していく、これも非常に大事だと思うんですけども、これについても具体的にご説明を求めたいと

いうふうに思います。お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

各特別会計の赤字については、職員にしっかりと体制づくりを固めて、しっかりやるようにと常々指導をいたしております。また、この赤字額が減っているということは、その効果がある程度あらわれてきているんじゃないかと思えますけど、まだ残っているということは、まだ努力が不十分だということだと思います。ですから、これからもしっかりと体制を固めて、この赤字解消に努めてまいります。

◎下水道課長（川満定秀君）

先程来、池間雅昭議員から徴収の件がありましたのですが、下水道課においては、徴収の方法は、これは宮古島市上水道企業局に委託しておりますので、現段階での徴収率は99%までいっております。何で資金不足かということですが、これは大体1年間に2億円ぐらいのペースで事業を進めておりますけど、その事業が完了した後に、一般世帯の加入者、それに伴って収入も増えるものですから、今、引き込み可能な世帯に専門用語で水洗化率というふうな話をしていますが、加入についてのお願いをしているという状況であります。

ちなみに、使用料について、先程の建設部長からもありましたけど、加入に伴って年々下水道使用料は増えてきておりますので、引き続きその加入促進に努力をしていきたいと思えます。

それと、いい機会でありますので、議員の先生方の中にも引き込み可能な場所に住んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、ぜひ皆さんのご協力をよろしくをお願いします。

◎池間雅昭君

市長、就任以来頑張りますとおっしゃってきました。それが、なかなか目標達成できないと。今年、新年度において、具体的にどういった形でその目標達成しますよというふうなことを計画をつくって、それを実行していただきたいんですけども、そういうお気持ちはありますかということをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

特に各特別会計の赤字については、しっかりと各担当と話し合いをして、赤字の解消に努める努力をしてまいります。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午前11時49分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

各担当と話をし、計画をつくって対応します。

◎副議長（下地 智君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これをもちまして質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第56号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第57号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第58号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま議決された事件について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして今期臨時会に付議された案件の審議はこれを全部終了いたしました。

平成20年第7回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時51分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成20年5月30日

宮古島市議会

副議長 下地 智

議員 下地 明

” 上里 樹